

46 農林水産・食品分野におけるスタートアップ創出の強化

【令和5年度予算概算要求額 スタートアップへの総合的支援 1,000 (415) 百万円
フードテックビジネスの推進 193 (166) 百万円の内数】

<対策のポイント>

農林水産・食品分野において**新たなビジネスを創出**するため、新たな日本版SBIR制度※を活用し、**サービス事業体の創出**や**新たな技術開発・事業化**を目指すスタートアップを支援します。また、食品事業者等の関係者が企画・実行する、フードテック等を活用したビジネスモデルの実証を支援します。

※中小企業等に対する研究開発補助金等の支出機会の増大を図り、その成果の事業化を支援する省庁横断的な制度（Small Business Innovation Research）。

<事業目標>

- 事業化段階の終了課題のうち50%以上において、事業化が有望な研究成果を創出 [令和7年度まで] 等

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. スタートアップへの総合的支援

1,000 (415) 百万円

新たな日本版SBIR制度を活用し、これまで推進してきた**産学官連携の枠組みと連携**しながら、**新たな技術開発・事業化を担うスタートアップ**を3つのフェーズに分けて支援します。また、スタートアップの前段階となる「**創発的研究**」の取組を支援します。

① 「創発的研究」による事業シーズ創出 (上限10百万円/件)

若手研究者等が多様な分野の融合による破壊的なイノベーションを起こし、**新たなビジネスのシーズを創出する取組を支援**します。

② スタートアップが行う研究開発等の支援 (上限50百万円/件 等)

スマート農業技術を活用したサービス事業体の創出やフードテック等の分野で起業を目指すスタートアップが行う、**実行可能性調査から試作品の作成、社会実証などの取組を、切れ目なく支援**します。また、地域や期間を限って試験的に商品やサービスを提供し、初期需要を創出する**テストマーケティングの取組**を支援します。

③ プログラムマネージャー等による伴走支援等

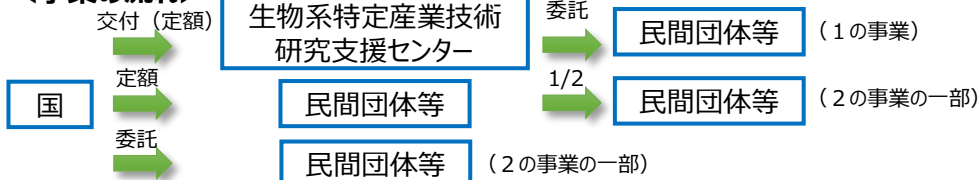
ベンチャーキャピタル (VC) 等が行う、スタートアップの掘り起こしや国内外の事業会社等とのマッチング、資金調達、インキュベーション施設の効果的活用、海外展開などの伴走支援の取組を支援します。

2. フードテックビジネスの推進

193 (166) 百万円の内数

スタートアップをはじめとした食品事業者等によるフードテック等を活用した**新たなビジネスモデルを実証する取組**を支援するとともに、課題解決のため**調査・検討**を実施します。

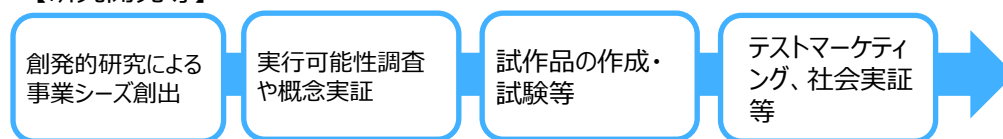
<事業の流れ>



1. スタートアップへの総合的支援



【研究開発等】



※海外展示会等の出展についても支援

【プログラムマネージャー等による伴走支援】



2. フードテックビジネスの推進

- ・プレーヤーの育成 (ビジネスモデル実証支援等)
- ・ルールの整備 (フードテック官民協議会における調査・検討)



【お問い合わせ先】

(1の事業) 農林水産技術会議事務局研究推進課 (03-3502-5530)
(2の事業) 大臣官房新事業・食品産業部企画グループ (03-6744-2352)